令和5年12月5日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

関東運輸局
自動車運送事業安全監理室

（１）行政処分等の年月日	令和5年12月5日
（２）事業者の氏名又は名称	有限会社東城観光自動車（法人番号：9040002087981）　代表者　大川　ます美
（３）事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	（事業者）　千葉県香取郡東庄町青馬2052-12 （本社営業所）　千葉県香取郡東庄町青馬2052-12
（４）行政処分等の内容	輸送施設の使用停止　　135日車
（５）主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第45条
（６）違反行為の概要	令和5年5月19日、定期的な監査を実施。1件の違反が認められた。(1)定期点検整備等の未実施(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)
（７）違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数　14点 当該事業者の累積点数　14点

注　違反点数については過去３年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について２．（４）但し書き参照)

令和5年12月5日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

埼玉運輸支局
自動車運送事業監査室

（１）行政処分等の年月日	令和5年12月5日
（２）事業者の氏名又は名称	株式会社ブルースカイ（法人番号：7040001087803）　代表者　熊谷　正一
（３）事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	（事業者）　東京都板橋区三園1-49-17-306 （埼玉営業所）　埼玉県和光市新倉3-5-33-206
（４）行政処分等の内容	処分日車数50日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)により文書警告
（５）主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項
（６）違反行為の概要	令和5年9月11日及び令和5年9月21日、定期的な監査を実施。2件の違反が認められた。(1)事業計画の事前変更届出違反(道路運送法第15条第3項)、(2)運転者に対する指導監督等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
（７）違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数　5点 当該事業者の累積点数　5点

注　違反点数については過去３年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について２．（４）但し書き参照)